



### 【愛西市議会12月定例会】

## 市長給与や議員報酬は引き上げ 市民には、国保税引き上げや障害者手当など削減

愛西市議会12月定例会に上程された議案は、来年4月から 国民健康保険税、保育料の値上げと、市民サービスを削減する議案が多く出されています。一方で、市長など特別職と市議会議員の報酬は引き上げの提案です。

### ■国民健康保険税の引き上げ

医療給付費分

- ・所得割 7・37%が8・22%
- ・均等割 2万9900円を  
3万4000円(+4100円)
- ・平等割 2万3400円を  
2万5000円(+1600円)

後期高齢者支援費分

- ・所得割 2・44%が2・70%
- ・均等割 1万1100円を  
1万2200円(+1100円)
- ・平等割 7100円を  
7900円(+800円)

介護納付費分

- ・所得割 2・12%が2・32%
- ・均等割、1万1300円を  
1万2200円(+900円)
- ・平等割 7500円を  
7200円(△300円)

### ■保育料の引き上げ

### 福祉支援の削減

4万9300円(+1万2300円)

障害者、原爆被爆者への支援が削減されます。



■愛西市精神障害者医療費支給条例の一部改正  
病院又は診療所へ入院して行われる精神障害の医療を受けている者に対する当該医療に係る精神障害者医療費の支給をしない。

■愛西市在宅障害者扶助料支給条例の一部改正  
・月額扶助料  
1種 7500円を2000円に  
2種 4500円を1000円に  
3種・4種は廃止

■愛西市原子爆弾被爆者健康管理手当支給に関する条例の一部改正  
・月額5000円を2000円に

■愛西市原子爆弾被爆者健康管理手当支給に関する条例の一部改正  
・月額5000円を2000円に

■愛西市原子爆弾被爆者健康管理手当支給に関する条例の一部改正  
・月額5000円を2000円に

■愛西市原子爆弾被爆者健康管理手当支給に関する条例の一部改正  
・月額5000円を2000円に

■愛西市原子爆弾被爆者健康管理手当支給に関する条例の一部改正  
・月額5000円を2000円に

■愛西市原子爆弾被爆者健康管理手当支給に関する条例の一部改正  
・月額5000円を2000円に

■副市長79万7000円を  
80万8000円(+11000円)

■教育長69万5000円を  
70万4000円(+9000円)

■市議会議員報酬  
□議長、52万1000円を  
52万8000円(+7000円)

□副議長、46万8000円を  
47万4000円(+6000円)

□議員、41万7000円を  
42万2000円(+5000円)

■一般会計補正予算  
■地域公共交通活性化協議会を設置  
公共交通の充実のため地域公共交通活性化協議会が設置されます。

■花はす公園施設利用料の提案  
ドッグラン1年間利用で千円  
花はす公園施設利用料の提案

■花はす公園使用料  
・多目的室 1時間570円  
・調理室 1時間570円  
・ドッグラン  
1頭 1日 200円  
1頭 1年1000円



### 「資本論」を読むついで

□12月21日(日) 14時～  
□勝幡コミュニティセンター(会議室)  
□テキスト

『Q&Aいま「資本論」がおもしろい』  
愛西市12月議会の報告も行います。